

HIKARI

平成6年文
部省令第11号

2022年7月号

毎月25日発行

広報

Public
Relations

Vol.383

Contents 「目次」

- 新型コロナウイルス感染症に伴う特別給付金について 2
- 市農地利用最適化推進委員の募集／市地域福祉計画策定等市民懇話会の委員の募集 3
- 子育て支援の医療費助成制度の紹介 4
- 省エネ活動キャンペーン／市美術展の作品の募集 5
- 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ 6
- 病院局職員の採用試験 8
- 光地区消防組合の採用試験／主な議決内容 9
- 企業会計の状況 10
- みんなt o ウォーキング事業 28

電子書籍を活用した読書活動・学習活動を推進

未来につながる

1 ページを見つけよう



新型コロナウイルス感染症に伴う 特別給付金について

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)

令和4年1月以降に家計が急変した世帯に対して、特別給付金を下表のとおり給付します。

給付対象者 ※(1)(2)両方に該当する人	(1)令和3年12月10日時点において、住民基本台帳に登録されている人 (2)新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年1月以降申請日の属する月までの家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯の世帯主 ※住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯と、既に「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の支給を受けた世帯または当該世帯の世帯主であった人を含む世帯は除く。
給付額	10万円/世帯
申請方法	「家計急変世帯分申請書」に必要事項を記入の上、本人確認書類や家計の状況に関する書類等を添付してご提出ください。 ※添付書類などは状況により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
申請期限	9月30日(金)
申請・問合せ	福祉総務課福祉総務係(あいぱーく光) 〒743-0011 光井二丁目2-1 ☎0833-74-3015



▲住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

食費などの物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対して、特別給付金を下表のとおり支給します(所得(収入)制限あり)。



◀(1)ひとり親世帯分

(2)ひとり親世帯以外の子育て世帯分

対象児童	令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合は20歳未満) ※令和5年2月28日までの出生児を含む。		
給付対象者 ※給付対象者について(1)(2)の併給はできません。	(1)ひとり親世帯分	①～③のいずれかに該当する人 ①令和4年4月分の児童扶養手当受給者 ②公的年金受給者(公的年金給付などを受給しているため令和4年4月分の児童扶養手当を受給していない人) ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人に限る。 ③家計急変者(新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準(右表参照)となっている人)	児童扶養手当の収入の目安 扶養人数 収入基準額 0人 3,114,000円 1人 3,650,000円 2人 4,125,000円 3人 4,600,000円 4人 5,075,000円 5人 5,550,000円
	(2)ひとり親世帯以外の子育て世帯分	対象児童を養育する父母等のうち④または⑤に該当する人 ④令和4年度分住民税(均等割)が非課税の人 ⑤新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税(均等割)非課税相当の収入(右表参照)となった人 (注)世帯の人数は、以下の合計人数です。 ・申請者本人 ・同一生計配偶者(収入金額103万円以下の者) ・扶養親族(16歳未満の者も含む) ※障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合は、非課税収入限度額は204万3,000円	住民税非課税相当収入限度額早見表 世帯の人数(注) 非課税相当収入限度額 2人 1,378,000円 3人 1,680,000円 4人 2,097,000円 5人 2,497,000円 6人 2,897,000円
給付額	5万円/児童		
申請方法	⑦令和4年4月分の児童扶養手当の受給者、4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で令和4年度住民税均等割非課税の人は、申請不要です。(対象者へは、案内文を送付します。) ① ⑦以外の方は、申請が必要です。申請書類を子ども家庭課子育て支援係に提出してください。 ※市 (上記QRコード参照) で給付対象や申請方法および必要書類などをご確認いただくか、窓口でお問い合わせください。		
申請期限	令和5年2月28日(火)		
申請・問合せ	子ども家庭課子育て支援係(あいぱーく光) 〒743-0011 光井二丁目2-1 ☎0833-74-3009		

お気を付けください

給付金申請を装った「特殊詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。給付金の支給にあたり、市や国の職員などがATM操作を依頼することや、手数料などの振込みを求めることは絶対にありません。



光市農地利用最適化推進委員を募集します

市農地利用最適化推進委員を、推薦または応募により募集します。

□主な業務内容

- ・農地法などの法令業務
- ・農地利用最適化推進活動

□応募資格

- ・市内に住所を有する満20歳以上の人
- ・農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人

※破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人、またはその執行を受けることがなくなるまでの人は応募資格がありません。

□募集人数

1人

□担当地区

三井地区

□任期

8月16日（予定）から令和5年7月19日まで
※任期の開始日は変更となる場合があります。

□報酬

月額3万1300円

□推薦・応募方法

農業委員会事務局に備え付けの書類に必要事項を記入の上、持参または郵送でご提出ください。

※応募の途中状況と最終的な募集結果は、市庁（左記QRコード参照）で公表します。



▲市庁

□募集期間

6月27日（月）から7月26日（火）まで
※応募がない場合、募集期間を延長します。



応募先・問合せ

農業委員会事務局
〒743-8501
中央六丁目1-1
☎ 0833-72-1502



光市地域福祉計画策定等市民懇話会

の委員を募集します

「みんなが やさしさでつながり 支え合う 心ゆたかな福祉のまちづくり」の実現を目指し、3月に「第4期光市地域福祉計画」を策定しました。

本計画に基づく地域福祉の取り組みに、市民の皆さんのご意見やご提言を幅広く反映するため、「光市地域福祉計画策定等市民懇話会」委員を募集します。

□応募資格

市内在住の18歳以上で、これからの地域福祉のあり方に関心がある人

※市の協議会などの公募委員として委嘱されている人、国および地方公共団体の議員・公務員などは除く。

□募集人数

2人

□任期

委嘱の日から5年間

□会議日程

原則、年1回程度（平日）

□報酬

無報酬

□応募方法

本市の地域福祉の推進に

関するご意見・ご提言について、400字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を記入の上、持参、郵送、FAXまたはEメールのいずれかでご提出ください。

□募集期限

7月15日（金）

□選考方法

提出書類を審査の上、委員を決定し、通知します。提出書類は返却しません。



応募先・問合せ

福祉総務課福祉総務係
（あいぱーく光）
〒743-0011
光井二丁目2-1
☎ 0833-74-3000
FAX 0833-74-3070
✉ fukushi@city.hikari.lg.jp



子育て家庭の医療費助成制度を紹介します

■医療費助成制度

対象		乳幼児医療費 (所得制限撤廃部分は 市独自事業)	子ども医療費 (市独自事業)		ひとり親家庭医療費
		就学前の乳幼児 ※6歳到達後最初の 3月31日まで	小学1年生 ↓ 中学3年生	高校生 ※18歳到達後最初 の3月31日まで	ひとり親家庭の児童 ※18歳到達後最初の 3月31日まで およびその児童の養育者
助成範囲	通院	○	○	—	○
	入院	○	○	○ ※入院時に随時申請	○
	内容	健康保険が適用される範囲で、その自己負担額 ※通院は歯科・調剤を含む。 ※入院時の食事代などを除く。			
所得要件		なし		父母の市民税所得割課税 額(税額控除前)の合計 が13万6,700円以下の 世帯	市民税所得割非課税世帯 ※その他条件あり

※年少扶養控除および16～18歳の特定扶養控除の上乗せ廃止前の税額で判定します。

「おっぱい都市宣言」のまちとして、全ての子育て家庭が安心して子どもを産み育てることのできる環境を整備するため、医療費を助成しています。

乳幼児・子ども医療費 助成の更新・新規申請

本制度は自動更新ですの
で、すでに登録をしている人
には、7月末ごろに受給者証
を送付します。

ただし、乳幼児医療の対象
世帯で課税状況が確認できな
い人には別途お知らせを送付
します。

※未登録の人の申請を随時受
け付けています。

□持参物
児童の健康保険証

ひとり親家庭医療費 助成の更新・新規申請

更新対象世帯にはお知らせ
を送付します。申請書に必要
事項を記載の上、同封の返信
用封筒によりご返送または窓
口へご提出ください。書類審
査後、受給者証を送付します。
※未登録の人の申請を随時受
け付けています。

□受付期間

7月4日(月)～29日(金)(土・

日曜日、祝日を除く。)

□持参物
児童、養育者の健康保険証、
市送付の申請書

※乳幼児医療対象者の保護
者およびひとり親家庭医
療の対象者の人で、本年
1月1日に市外に住所が
あった人は、その住所地
の市町村が発行する「令
和4年度市町村民税所得
課税証明書」またはマイ
ナンバーを利用した税の
情報に関する「同意書」
の提出が必要です。



申し込み・問合せ

子ども家庭課子育て支
援係(あいぱーく光)
〒743-0011
光井二丁目2-1
☎ 0833-74-3009



省エネ活動キャンペーン 2022 ～夏季の部～ に参加して商品券をもらおう！

地球温暖化防止の取り組みを進めるため、市と光市地球温暖化対策地域協議会との協働により、家庭を対象とした「省エネ活動キャンペーン」を実施します。

□内容

電力契約を一年以上継続して契約し、省エネ活動とエコ活動に積極的に取り組む家庭

【省エネ活動】

7月の1か月間において、前年同期以上の電気使用量の削減に取り組んでいただきます。

※前年同期と比較を行うため電力契約期間が1年以上の家庭が対象です。

【エコ活動】

チラシの中の「エコ活動宣言」欄に記載しているエコ活動を実践していただきます。

□申込方法

7月20日(水)までに、市の施設、市内のマルキュウ、アルク各店に備え付けのチラシに必要事項を記入の上、持参、郵送、メールまたはFAXのいずれかでお申し込みください。

※市(左)からの申し込みも可能です。詳しくは市(左)記QRコードをご覧ください。



▲市(左)

□削減率が高い家庭への特典(株丸久協賛)

【エコ活動】の3項目以上を達成した家庭の中から「省エネ活動」の電気使用量の削減率によって順位を決定し、上位30位までには、次のとおりマルキュウグループ各店で利用できる商品券を贈呈します。

- 1位 30000円分
 - 2・3位 20000円分
 - 4・10位 10000円分
 - 11・30位 5000円分
- ※市と株式会社丸久は、地域活性化包括連携協定を締結しています。

申し込み・問合せ

環境政策課環境政策係
〒743-8501
中央六丁目1-1
☎0833-72-1465
FAX0833-72-5943
✉ kankyouseisaku@city.hikari.lg.jp



第18回光市美術展の作品を募集します

申問 文化センター (〒743-0011 光井九丁目18-2) ☎0833-72-5800 FAX0833-72-5715

会期	部門	作品規格	出品点数
前期 10月25日(火) ～ 30日(日) ※会場は前期・後期とも文化センター	第1部門 日本画	日本画・南画・水墨画 / 額仕立て、化粧枠または表装(展示時の大きさは150号以内)	2点まで
	第2部門 洋画	油彩画・水彩画・版画 / 額仕立て(展示した際の大きさは150号以内)	1点
	第3部門 彫刻	重量100kg、高さ2m以内で会場内に展示可能なもの	2点まで
	第4部門 書	枠張額条幅仕立て(仮巻きは不可) 縦掛けは2m×0.6m以内、横掛けは横1.8m以内	1点
後期 11月1日(火) ～ 6日(日)	第5部門 写真・デザイン	パネルまたは額仕立て(A4以上A1以下) 組作品は4枚以内で展示時の幅は1.8m以内	3点まで
	第6部門 工芸Ⅰ	陶芸・木彫・金属工芸・染色(大きさ制限なし)	3点まで
	第7部門 工芸Ⅱ	和紙ちぎり絵・俳画・押し花絵・切り絵・フラワーアレンジメント・はがき絵・その他(大きさ制限なし)	3点まで
	第8部門 生花	幅90cm×奥行75cm×高さ150cm(花器を含む。)以内	1点

□出品資格 高校生または16歳以上で市内に在住、通勤、通学、通塾のいずれかを満たす人

□出品料 1点400円、1点増すごとに100円追加(18歳未満および高校生は無料)

□開催要項・出品票配布場所 市役所受付、各コミュニティセンター、文化センター、市民ホール、ふるさと郷土館

□出品方法 10月8日(土)または9日(日)の9時から16時30分までの間に文化センターに出品票、作品を搬入してください。

※第7・8部門は、出品票のみを提出し、展示作業日に搬入(開催要項で部門ごとの指定時間をご確認ください)。

★生花部門の個人応募

□展示期間 11月1日(火)～3日(木)

□申込方法 10月6日(木)までに住所、氏名、年齢、電話番号、流派名を記入の上、ハガキまたはFAXでお申し込みください。



国民健康保険・ 後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ

新しい保険証を お送りします

□国民健康保険加入者

7月下旬に保険証（オレンジ色）を簡易書留で郵送しますので、8月1日（月）からご使用ください。現在お持ちの保険証（緑色）の有効期限は7月31日（日）です。8月1日（月）以降に各自で処分してください。

- ・納付相談が必要な人には個別に通知しますので、市役所収納対策課で更新手続きをお願いします。

□後期高齢者医療制度加入者

7月下旬に保険証（桃色）を簡易書留で郵送しますので、8月1日（月）からご使用ください。現在お持ちの保険証（緑色）の有効期限は7月31日（日）です。8月1日（月）以降に各自で処分してください。

※窓口負担割合に新たに2割負担区分が導入されることに伴い、すべての加入者に、9月下旬に再度保険証（オレンジ色）を簡易書留で郵送します。こちらの保険証は10月1

日（土）からご使用ください。8月1日付けで交付された保険証（桃色）は、10月1日（土）以降に各自で処分してください。

・配達の際に不在だった場合、不在連絡票が入ります。再配達を希望する人は不在連絡票の内容に沿って手続きをしてください。

・簡易書留の保管期間内に保険証を受け取れなかった場合、市民課で受け取ることもできます。旧保険証をお持ちください。

はり・灸の施術費の 一部を助成します

市国民健康保険指定鍼灸院しんきゅういんで施術を受けた人には助成があります。

□助成額

- ・初診料：700円
- ・はりまたは灸：840円
- ・はり・灸併用：1050円

※施術料は各鍼灸院にお問い合わせください。

□施術時に必要なもの

保険証、印かん

□施術限度回数

1回／日、12回／月

□国民健康保険にかかる認定証などの更新について

	「限度額適用・標準負担額減額認定証」 「限度額適用認定証」の更新	「特定疾病療養受療証」の 更新（70 歳未満の人）
現在お持ちの認定証などの有効期限	7 月 31 日(日) ※旧認定証などは 8 月 1 日(月)以降、各自で処分してください。	
更新手続きの有無	新しい認定証が必要な人は更新手続きをしてください。	手続き不要 ※7 月下旬に郵送します。
受付開始日	8 月 1 日(月)～ ※医療機関受診中の人は 8 月 31 日(水)まで	
申請場所	市民課国民健康保険係、大和支所住民福祉課、各出張所 ※支所、各出張所で申請した場合、認定証は後日郵送します。	
更新に必要なもの	保険証、世帯主と対象者の個人番号（マイナンバー）が分かるもの、本人確認書類 ※住民税非課税世帯の人で、入院日数が過去 1 年間に 91 日以上ある場合は、病院の領収書など入院日数を証明できる書類が必要です。	
8月1日(月)以降に受診する際は、新しい認定証などを窓口で提示してください。		

□後期高齢者医療保険にかかる認定証および保険料の通知について

		「限度額適用・標準負担額減額認定証」	「限度額適用認定証」
新規申請	制度内容	これら認定証を医療機関に提示することで窓口負担が一定額までとなります。	
	対象	医療機関の窓口で支払う自己負担が1割の人のうち、住民税が非課税世帯の人	医療機関の窓口で支払う自己負担が3割の人のうち、住民税課税所得が基準額内の被保険者および同一世帯の被保険者
	申請場所	市民課年金・高齢者医療係、大和支所住民福祉課、各出張所 ※支所、各出張所で申請した場合、認定証は後日郵送します。	
	申請に必要なもの	保険証、個人番号（マイナンバー）が分かるもの	
更新	現在お持ちの認定証の有効期限	7月31日(日) ※旧認定証は8月1日(月)以降、各自で処分してください。	
	対象	認定証をお持ちの人で8月1日(月)からの認定区分が「区分Ⅰ」、「区分Ⅱ」に該当する人と「現役Ⅰ」、「現役Ⅱ」に該当する人（下記参照）	
	新しい認定証	手続き不要。7月下旬に新しい認定証を送付します。 8月1日(月)以降に受診する際は、新しい認定証を窓口で提示してください。	
入院時の食事代の減額		入院時の食事代が減額されます。 〈長期入院の場合〉 「区分Ⅱ」に該当する人で過去1年間の入院日数が合計91日以上になると、申請により、さらに減額されます。 ※後期高齢者医療制度に加入される前の保険で区分Ⅱ（70歳未満の場合は住民税非課税者などの区分）の認定を受けていた期間の入院日数も含めることができます。	
申請場所		新規申請と同様	
申請に必要なもの		保険証、個人番号（マイナンバー）が分かるもの、認定証、病院の領収書などの入院日数が分かる書類	
保険料額決定通知書の送付		令和4年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。納付方法や納期限は、通知書に記載されていますので、ご確認ください。 納付方法が「年金天引き（特別徴収）」の人は、申請により「口座振替」に変更できる場合があります。なお、国民健康保険税を口座振替で納めていた人で、後期高齢者医療制度加入後も引き続き口座振替を希望する人は、再度、金融機関などで手続きが必要です。	

問合せ

●国民健康保険について
市民課国民健康保険係
☎ 0833-72-1426

●後期高齢者医療制度について
市民課年金・高齢者医療係
☎ 0833-72-1428

【認定区分】

区分Ⅰ 世帯全員が住民税非課税かつ所得が0円（年金収入は控除額を80万円として計算し、給与所得が含まれる場合は、所得税法第28条第2項によって計算した額から10万円を控除した額で計算）または老齢福祉年金を受給している人

区分Ⅱ 世帯全員が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない人

現役Ⅰ 住民税課税所得が145万円以上380万円未満の被保険者および同じ世帯の被保険者

現役Ⅱ 住民税課税所得が380万円以上690万円未満の被保険者および同じ世帯の被保険者



病院局職員の採用試験を実施します

令和5年度採用と随時採用
の病院局職員を募集します。

□採用職種など

下表のとおり

□試験方法

作文、面接

□試験日

8月6日(土)

□試験会場

光総合病院または大和総合病院

□申込期限(必着)

7月27日(水) 17時まで

※専用履歴書 自己紹介書 募集要項の送付を希望する人はご連絡ください。また、病院局HP

(下記QRコード参照) から

もダウンロードできます。



▲病院局HP

□施設見学ができます

受験希望の病院に連絡してお申し込みください。

申 光総合病院

☎ 0833-72-1000

申 大和総合病院

☎ 0820-48-2111

職種	採用者数	採用日	受験資格	試験会場	申込書類
光総合病院	看護師	20人程度	昭和62年4月2日以降に生まれ、各資格免許を有する人 または令和5年3月31日までに各国家試験に合格見込みの人	光総合病院	①専用履歴書および自己紹介書 ②資格免許証の写し(取得者のみ) ③学校の卒業証明書(卒業証書の写し可)または卒業見込証明書 ④学校の成績証明書(免許取得見込みの人)
	薬剤師	2人程度			
	臨床検査技師	1人程度			
	看護師(随時採用)	5人程度	10月から令和5年3月までの月の1日付(応相談) 昭和39年4月2日以降に生まれ、看護師免許を有する人		①専用履歴書および自己紹介書 ②看護師免許証の写し ③学校の卒業証明書(卒業証書の写し可)
大和総合病院	看護師	2人程度	昭和62年4月2日以降に生まれ、各資格免許を有する人 または令和5年3月31日までに各国家試験に合格見込みの人	大和総合病院	①専用履歴書および自己紹介書 ②資格免許証の写し(取得者のみ) ③学校の卒業証明書(卒業証書の写し可)または卒業見込証明書 ④学校の成績証明書(免許取得見込みの人)
	理学療法士	2人程度			
	作業療法士	2人程度			
	看護師(随時採用)	3人程度	10月から令和5年3月までの月の1日付(応相談) 昭和39年4月2日以降に生まれ、各資格免許を有する人		①専用履歴書および自己紹介書 ②資格免許証の写し ③学校の卒業証明書(卒業証書の写し可)
	理学療法士(随時採用)	2人程度			

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、オンライン試験などに試験方法を変更する場合があります。



光地区消防組合の採用試験 (一次試験) を実施します

【申込】光地区消防組合消防本部
〒743-0011 光井六丁目16-1
☎0833-74-5601
🌐<https://119.city.hikari.lg.jp>

□試験日・会場		9月18日(日) 光地区消防組合消防本部			
□採用日		令和5年4月1日以降			
□申込期限		8月19日(金) 17時15分まで(当日消印有効) ※採用試験申込書、受験案内などは、光地区消防組合 (HP) からご覧ください。郵送を希望する場合は 返信先を明記し、140円切手を貼付した封筒(A4が入るサイズ)を同封してください。			
試験 区分	採用予 定人数	受験資格		試験内容 (一次試験)	
上級	合わせて2人程度	平成6年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(管理者がこれと同等と認めるものを含む。)を卒業または令和5年3月卒業見込みの人		採用後において、 光地区消防組合の 管轄区域(光市、田 布施町または周南 市《平成15年4月 20日における熊毛 町の区域に限る。》)に居住できる人	・教養試験 ・適性試験 ・体力検査 ・面接試験 ・社会人 基礎試験 ・体力検査 ・面接試験
中級		平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する短期大学、高等専門学校(管理者がこれと同等と認めるものを含む。)を卒業または令和5年3月卒業見込みの人			
初級		平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する高等学校卒業程度の学力を有する人			
消防職員経験者枠		上級	学校教育法に規定する大学(管理者がこれと同等と認めるものを含む。)を卒業した人	①令和4年9月18日現在、山口県外の消防の職務に従事しており、かつ消防学校の教育訓練の基準(平成15年消防庁告示第3号)第3条第2項に規定する初任教育の課程を修了した人 ②昭和58年4月2日以降に生まれた人	
		中級	学校教育法に規定する短期大学、高等専門学校(管理者がこれと同等と認めるものを含む。)を卒業した人		
		初級	学校教育法に規定する高等学校卒業程度の学力を有する人		

市民の安全と安心の確保を担う意欲と情熱のある皆さん
のお申し込みを、左表のとおり募集します。



5月臨時会 主な議決内容について

一般会計の補正予算などが可決されました

第3回光市議会臨時会が5月23日(月)に開催され、防災指令拠点整備や新型コロナウイルスワクチンの4回目追加接種開始に伴う補正予算、条例改正の専決処分承認などが可決されました。

主な内容は、次のとおりです。

□令和4年度一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出に、それぞれ3億2789万3000円を追加し、予算の総額を210億9789万3000円としました。

【歳出(主なもの)】

- 建設工事監理委託料 360万円
- 工事請負費 2億4920万円
- 健康管理システム改修委託料 264万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種委託料 5294万5000円
- 新型コロナウイルスワクチン接種委託料 5294万5000円

チン接種体制確保事業等業務委託料 1427万円

●新型コロナウイルスワクチン接種関係書類等封入封緘業務委託料 31万4000円

【歳入(主なもの)】

- 国庫支出金
- 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 4832万4000円
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業費補助金 2676万9000円

□光市税条例の一部を改正する条例の専決処分

個人住民税について、公益法人制度改革に伴う対象法人への寄附金に係る寄附金税額控除適用の経過措置の終了に伴い、規定の整備を行いました。
固定資産税について、令和4年度限りの措置で、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の5%から2.5%に軽減することとしました。

令和4年度事業経営方針と令和3年度下半期業務概要

病院事業

☎光総合病院総務課管理係
☎大和総合病院業務課管理係

☎0833-72-1000
☎0820-48-2111

□令和3年度下半期業務概要

下半期の延べ入院患者数は64,430人、延べ外来患者数は47,964人で、令和2年度の同期と比べ、入院患者数は1,954人減、外来患者数は1,776人減となりました。

□令和4年度事業経営方針

それぞれの病院の機能強化、経営健全化に努め、引き続き地域医療の確保・充実を図ります。光総合病院は内視鏡システムデータサーバの購入、大和総合病院は磁気共鳴画像診断装置(MRI)の更新を計画しています。

収益的収入および支出		資本的収入および支出		令和4年度末予定貸借対照表						
収益	入院収益	46億3,543万円	収入	企業債	1億6,160万円	資産	固定資産	115億2,859万円		
	外来収益	13億7,939万円		負担金	1億9,175万円		流動資産	52億9,153万円		
	その他医業収益	4億8,731万円		固定資産売却代金	1,900万円	計	168億2,012万円			
	医業外収益	5億4,318万円		計	3億7,235万円	負債・資本	固定負債	90億8,886万円		
	特別利益	49万円	支出	建設改良費	1億6,168万円		流動負債	8億3,163万円		
	計	70億4,580万円		企業債償還金	3億2,689万円	繰延収益	8億7,835万円			
費用	給与費	41億3,669万円		予備費	1,500万円	計	107億9,884万円	資本	資本金	63億4,983万円
	材料費	9億1,724万円		計	5億357万円	資本	剰余金		▲3億2,855万円	
	経費	12億3,257万円	▲資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補填(ほてん)します。				計		60億2,128万円	
	減価償却費ほか	7億2,970万円			計	168億2,012万円				
	企業債等利息	5,195万円								
	その他医業外費用	1億1,864万円								
	特別損失	3,746万円								
	予備費	4,452万円								
	計	72億6,877万円								

介護老人保健施設事業

☎ナイスケアまほろば事務室 ☎0820-49-1111

□令和3年度下半期業務概要

下半期の延べ入所者数は10,190人、延べ通所者は1,900人で、令和2年度の同期と比べ、入所者数は1,091人減、通所者数は83人増となりました。

□令和4年度事業経営方針

コロナ禍の中、感染防止対策に万全を期して、リハビリ施設として利用者の皆さんの心身の機能の維持向上に取り組み、利用者およびご家族が安心して生活することができるようサービスを提供します。

収益的収入および支出		資本的収入および支出		令和3年度末予定貸借対照表				
収益	施設療養費収益	2億8,687万円	収入	補助金	7,504万円	資産	固定資産	6億2,997万円
	施設利用料収益	4,500万円		計	7,504万円		流動資産	1億362万円
	その他事業収益	165万円	支出	建設改良費	2,983万円	計	7億3,359万円	
	事業外収益	1億4,722万円		企業債償還金	5,004万円	負債・資本	固定負債	4億2,301万円
	計	4億8,074万円		計	7,987万円		流動負債	7,960万円
費用	給与費	3億62万円			繰延収益	2億3,331万円	計	7億3,592万円
	材料費	1,943万円			資本	自己資本金	638万円	
	経費	1億752万円			資本	剰余金	▲871万円	
	減価償却費ほか	4,386万円			計	▲233万円		
	企業債等利息	768万円			計	7億3,359万円		
	その他事業外費用	13万円						
	予備費	150万円						
	計	4億8,074万円						

水道事業

☎水道局業務課経理係 ☎0833-71-0700

□令和3年度下半期業務概要

配水管整備事業として、管路の耐震化および、漏水防止対策のための老朽配水管布設替工事等を実施するとともに、浄水施設整備事業として、林浄水場PAC注入設備工事等を、送水管整備事業として、清山送水管整備実施設計業務等を実施しました。

給水戸数	2万2,647戸
総配水量	934万8,616m ³
有収水量	813万8,419m ³

□令和4年度事業経営方針

管路の耐震化、漏水防止対策として、配水管の布設替工事などを引続き実施するとともに、水道施設の適正な維持管理を行い、安定給水に努めます。また、浄水施設整備事業、送水管整備事業など、老朽化した水道施設の計画的な更新を予定しています。

収益的収入および支出			資本的収入および支出			令和4年度末予定貸借対照表			
収益	給水収益	10億8,760万円	収入	企業債	2億円	資産	固定資産	96億2,051万円	
	その他営業収益ほか	2億1,070万円		出資金	1,700万円		流動資産	18億1,980万円	
	計	12億9,830万円		固定資産売却代金	9万円		計	114億4,031万円	
費用	減価償却費ほか	4億8,590万円	支出	工事負担金	100万円	負債・資本	負債	固定負債	50億6,994万円
	原水および浄水費	2億2,010万円		他会計負担金	328万円		流動負債	4億8,429万円	
	総係費	1億3,600万円		補助金	3,903万円		繰延収益	13億8,708万円	
	業務費	1億520万円		計	2億6,040万円	計	69億4,131万円		
	配水および給水費	8,310万円		建設改良費	4億4,190万円	資本	資本金	37億7,602万円	
	支払利息	8,370万円		企業債償還金	3億3,000万円		剰余金	7億2,298万円	
	受託工事費	350万円		補助金返還金	170万円		計	44億9,900万円	
	見込純利益	1億8,080万円		予備費	2,000万円	計		114億4,031万円	
	計	12億9,830万円		計	7億9,360万円				

▲資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補填（ほてん）します。

下水道事業

☎下水道課業務係 ☎0833-72-1473

□令和3年度下半期業務概要

管路建設事業として、室積地区を中心に管渠の布設工事を実施し、また老朽化対策を目的とした下水道施設の改良事業として、旭ヶ丘団地、虹ヶ丘団地などの管渠や光井汚水中継ポンプ場の機械設備の改築工事を実施しました。

接続件数	1万8,247件
汚水処理水量	4,35万2,579m ³
有収水量	3,96万6,601m ³

□令和4年度事業経営方針

快適で衛生的な生活環境の確保や公共用水域の保全のため、引き続き、下水道施設の適切な維持管理に努めるとともに、ストックマネジメント計画などにに基づき、管路建設事業、管路およびポンプ場施設の改良事業を実施します。

収益的収入および支出				資本的収入および支出				令和4年度末予定貸借対照表			
収益	下水道使用料収益	8億	233万円	収入	企業債	1億8,210万円	資産	固定資産	185億8,980万円		
	その他営業収益	752万円			出資金	5,821万円		流動資産	4億4,192万円		
	国庫補助金	150万円			補助金	5,850万円		計	190億3,172万円		
	長期前受金戻入収益	2億9,467万円	負担金		9万円	負債・資本	負債	固定負債	42億2,403万円		
	その他営業外収益	4億7,117万円	計		2億9,890万円		負債	流動負債	5億9,744万円		
	計	15億7,719万円	支出	建設改良費	2億6,413万円	資本	繰延収益	60億348万円			
費用	管渠費	4,276万円		固定資産購入費	110万円			資本	計	108億2,495万円	
	ポンプ場費	1,443万円		企業債償還金	5億2,580万円				資本	資本金	82億
	普及指導費	1,638万円		予備費	1,000万円		余剰金			111万円	
	業務費	6,484万円		計	8億103万円		計	82億		677万円	
	総係費	3,970万円					計	190億3,172万円			
	流域下水道管理運営負担金	3億6,549万円		▲資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補填（ほてん）します。							
	減価償却費及び資産減耗費	8億6,356万円									
	支払利息及び企業債取扱諸費	7,732万円									
	その他営業外費用	3,915万円									
	予備費	4,000万円									
計	15億6,363万円										

▲資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補填（ほてん）します。



広報・シテップロモーション推進室が取材した
行事などは、右記リンク先でも紹介しています。



ふもと de ひかり QR コード



市Instagram QR コード



令和4年度光市防災パトロール

5月24日(火) 浅江地区など

災害を未然に防止し、被害を最小限に食い止めるため、虹ヶ丘公園法面(浅江)などを現地調査し、ハード対策の実施状況の確認と検討を行いました。

梅雨時期は大雨による河川の氾濫や土砂災害に備え、情報の入手方法や避難場所などの確認を事前に行いましょう。

火災時における 消火用水の確保に関する協定の調印式

5月26日(木) 光地区消防組合

光地区消防組合と株式会社ファノス、光環境整備株式会社、熊谷興業株式会社、株式会社エコミックスの4社が、大規模火災時などの消火用水不足に備えた「火災時における消火用水の確保に関する協定」を締結しました。

安全・安心のまちを目指し、市民の皆さんの命と財産が守られるよう、協力体制を整えます。



「火災時における消火用水の確保に関する協定」調印式



「防災資機材」寄贈式

防災資機材の寄贈式

5月26日(木) 島田中学校

光東株式会社から、避難所における新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした室内用防災テント(100基)を寄贈いただきました。

今回の寄贈品は、避難所におけるプライベート空間を確保しつつ飛沫感染防止に役立つもので、寄贈後、島田中学校3年生が組み立てを体験しました。

雇用の日メッセージフェアの開催

5月27日(金) 市民ホール

雇用の安定などを目指した情報発信の一環として、市内の中学2年生を対象に開催しました。

分身ロボットOriHime開発者の吉藤オリィさんや市内の職業人である永岡鋼業株式会社の澤希美さん、ツナグ自転車の久行巧さん、地域密着型特別養護老人ホームひいらぎの天満恭平さんが仕事への思いなどを話されました。



情報ひろば

新型コロナウイルス感染拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

7月18日(祝)に室積、光井、島田地区(月・木コース)の可燃ごみ収集を行います。決められた時間までに指定袋で

祝日の可燃ごみ収集

お知らせ

人のうごき

(5月末現在)
人口数 49,633 (-26)
男性数 23,716 (-26)
女性数 25,917 (0)
世帯数 23,558 (- 7)
※()内は
前月からの増減

HIKARI CITY INFORMATION

情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400
※平日 8時30分～17時15分の間は、各担当
直通の電話番号をご利用ください。
🌐 <https://www.city.hikari.lg.jp/>

出してください。
☎ 0833-72-1470
【問】環境事業課生活環境係

住宅の改修工事に伴う

固定資産税の減額

一定要件を満たした住宅耐震改修、バリアフリー改修、熱損失防止(省エネ)改修などの工事をした住宅に対して、固定資産税を減額します。

●主要要件 改修にかかる自己負担額が一戸あたり50万円超(省エネは60万円超)で、令和6年3月31日までに工事が完了すること

※そのほかにも要件がありますので、事前にお問い合わせいただくか、市(下記)QRコード(参照)をご覧ください。



▲市

●減額する税額 翌年度分の税額の2分の1または3分の1(床面積の100㎡または120㎡相当分まで)

120㎡相当分まで)

●申告期間 工事完了後3か月以内
☎ 0833-72-1435
【申】税務課資産税係

介護保険負担割合証

の更新

要介護(要支援)認定を受けている人および事業対象者に、サービス利用時の利用者負担割合(1割、2割または3割)を記載した新しい介護保険負担割合証を7月中旬に送付します。介護サービスを

受けるときは、介護保険被保険者証とともに、この介護保険負担割合証をケアマネジャーやサービス事業所に提示してください。

なお、現在お持ちの介護保険負担割合証は有効期限が7月31日(日)です。8月1日(月)以降に各自で処分してください。

【問】高齢者支援課介護保険係(あいぱーく光)
☎ 0833-74-3003

貝類や海藻類などの採捕は漁業権の侵害です

近年、全国的に悪質な密漁が問題視されており、漁業活動や水産資源に大きな影響を与えています。特に、あわび、なまこなどは、沿岸域に生息し、容易に採捕できることから、密漁の対象とされやすく、反社会勢力の資金源として利用されている一面もあります。

このような経緯を踏まえ、漁業法が改正されましたが、あわび、なまこなどの国が指定する水産動植物(特定水産動植物)を一般の人が採捕した場合であっても、「3年以下の懲役又は3000万円以下の罰金」の対象となります。また、指定以外の漁業権内容物(貝類、藻類などの定着性水産動植物)の採捕も、漁業権侵害として「100万円以下の罰金」に処せられる可能性があります。海にはさまざまなルールが

ありますので、事前によく調べてお出かけください。

【問】県農林水産部水産振興課
☎ 083-933-3530

【問】柳井農林水産事務所
☎ 0820-22-0740

【問】農林水産課水産係
☎ 0833-72-1498

市長の資産公開

「政治倫理の確立のための光市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、市長が令和4年4月に作成した資産等補充報告書、所得等報告書、関連会社等報告書を一般に公開します。

■閲覧開始日
6月30日(木)

■閲覧時間
8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日を除く。

■閲覧場所
市役所2階総務課

【問】総務課総務法令係

☎ 0833-72-1401

新型コロナウイルス感染拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。



☎ 0833-72-1435
問 税務課資産税係

● 家屋の新築、増築、取り壊しをしたとき
※登記手続きを済ませている場合、連絡は不要です。

【次の場合は「ご連絡ください」】
● 土地の利用状況を変更したとき（宅地を農地に変更した場合、農地に太陽光発電パネルを設置した場合など）

※職員は名札を携行しています。
課税のため、税務課職員が訪問し、土地や家屋内の調査などを行います。

土地・家屋の課税調査

お知らせ



7月10日は第26回参议院議員通常選挙の投票日です ～ 捨てちゃダメ 大事な一票 自分の権利 ～

任期（7月25日）満了に伴う第26回参议院議員通常選挙が執行されます。選挙権を放棄することなく、大切な一票を投じましょう。

□投票日時 7月10日(日) 7時～20時

□投票場所 入場券（はがき）に記載された「投票の場所」で投票してください。

□投票所入場券 入場券（はがき）を郵送しますので、投票の際には必ずお持ちください。

※入場券が届かなかった場合や紛失した場合は、投票所でお申し出ください。

★期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票できない人は、前もって投票することができます。

□期日前投票の投票場所・日時

場所	日時	対象者
市役所 ○平日…3階会議室 ○土・日曜日…1階ロビー	6月23日(木) ～7月9日(土) 8時30分 ～20時	住所に関係なく どちらでも投票 可能
大和コミュニティセンター 2階会議室		
牛島コミュニティセンター	7月7日(木) ～9日(土) 10時～15時	牛島地区の人に 限定

詳しくは投票所入場券および市HPなどでお知らせします。

期日前投票宣誓書の記入について

期日前投票をする際は、投票所入場券裏面の「期日前投票宣誓書」に事前に記入して持参すると、受付が早く済みます。

★不在者投票

次の理由で投票日の投票や期日前投票ができない人は、不在者投票ができます。

●不在者投票ができる指定施設や病院に入所・入院中の場合

●長期出張や里帰りなどで他市区町村に滞在中の場合

●重度の身体障害者または介護保険の要介護5で自宅療養中などの場合

●新型コロナウイルス感染症の患者などで、外出自粛要請を受けた場合または宿泊施設内に収容された場合

※事前に必要な手続きや期限があるものがあります。詳しくはお問い合わせください。

□選挙公報 7月8日(金)までに、各世帯に配布します。また、市役所、大和支所および各出張所にも備え付けています。

大和第3投票区の投票所が変わりました

大和第3投票区の投票所を、塩田ふれあいセンターから塩田コミュニティセンター（塩田小学校内1階）に変更しました。

【新型コロナウイルス感染防止対策のお願い】

●マスクの着用や手指の消毒、咳エチケットにご協力ください。

●投票所に鉛筆などを持参し記入することができます。

●投票の際には、密にならないように間隔を空けてください。

問 選挙管理委員会事務局 ☎ 0833-72-1597

市有地の一般競争入札

一般競争入札による売却とは

市があらかじめ定めた予定価格以上で、最も高い価格をつけた人に売却するものです。

左記の市有地を一般競争入札により売却します。

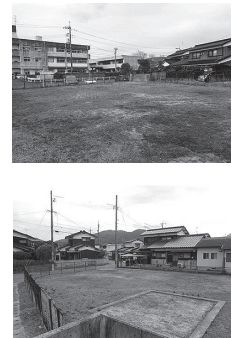
入札に参加するためには、事前に申し込みが必要です。購入希望者は、財政課管財係に備え付けの「市有地売却公募案内書」または市庁（左記QRコード参照）記載事項をご確認の上、お申し込みください。



▲市庁

●一般競争入札物件（土地）

物件番号	7
所在地	木園一丁目 1821番34
地目	雑種地
面積	406㎡
予定価格	1,624万円



●申込期間 6月27日（月）～7月11日（月）

●入札日 7月15日（金）

●会場 市役所3階 大会議室

●入札保証金 入札しようとする金額の5%以上

●申請 財政課管財係
☎0833-72-1414

新型コロナウイルスワクチン接種について

光総合病院において6月21日から、武田社ワクチン（ノババックス）の接種が可能となりました。

●対象 18歳以上の1・2回目接種および3回目の追加接種

●申込方法 コールセンター
☎0833-74-056

7）またはインターネット予約（下記QRコード参照）をご利用ください。



▲インターネット予約

※本ワクチンの3回目接種は、2回目接種から6か月以上経過した後に接種が可能です。

※新型コロナウイルスワクチン接種が受けられる期間は9月30日（金）までの予定です。接種希望の人は、お早めにご予約ください。

●問 新型コロナウイルスワクチン接種対策室（あいぱーく光）
☎0833-74-3074

教科書展示会

現在使用している小・中学校、高等学校の教科書およびそのほかの検定教科書を展示しています。

●展示期間 通年 9時～17時（土・日曜日、祝日を除く。）
※展示会場には、7月28日（木）まで意見用紙を設けています。

す。

●場所 教科書センター（教育委員会）

●問 学校教育課（教育委員会）
☎0833-74-3602

室積・虹ヶ浜海水浴場 & キャンプ場オープン

室積・虹ヶ浜海水浴場 & キャンプ場で、夏の楽しい思い出をつくりませんか。

●開設期間 7月16日（土）～8月21日（日） 10時～17時

※両海水浴場とも、遊泳区域を設定していますので、現地の案内に従ってご利用ください。

●問 商工観光課観光係
☎0833-72-1532



相談窓口

★

★

●開設日 7月11日（月）、21日（木）、29日（金）

●時間 20時まで

●場所 市役所収納対策課

●取扱業務 市税等の収納および納付相談

郵便局で市税等を納付する場合の郵便振替用紙は、収納係に備え付けています。

●問 収納対策課
☎0833-72-1447

支払窓口

★

★

●昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。

なお、納期限までにお支払いいただけないときは、給水を停止します。

●開設日 7月26日（火）

●時間 21時まで

●場所 水道局業務課
☎0833-71-0700

★

★

●昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。

なお、納期限までにお支払いいただけないときは、給水を停止します。

●開設日 7月26日（火）

●時間 21時まで

●場所 水道局業務課
☎0833-71-0700

新型コロナウイルス感染拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

お知らせ



「ごみ分別アプリ」

を配信中です

ごみの分別事典や収集日程を確認できる「ごみ分別アプリ」を配信しています。

7月1日(金)から、ごみの分別やりサイクルに役立つ情報をまとめた「知っ得お助けページ」を追加します。左記

QRコードを読み取り、ごみ分別アプリをインストールしてご利用ください。



▲Android用



▲iOS用

環境事業課

ごみ・リサイクル対策係

☎ 0833-72-1471

鳥獣被害防止

対策事業補助金

農家(市内で10a以上の農地を耕作または出荷販売を目的として市内で耕作や農業者

が組織する団体)がイノシシなどによる農作物の被害防止のため、防護柵などを設置、

改修した場合、予算の範囲内で経費の一部を補助します。

●補助内容 購入金額の2分の1を補助(千円未満切捨て、上限7万5000円)

※設置に係る工具類の購入費、労務費、運搬費は対象外。資料の対象についての不明点はお問い合わせください。

●申請期日 令和5年3月31日(金)

※申請は資料を購入し、設置した後となります。申請受付後、市職員が設置状況の現地確認を行います。

●申請窓口 農林水産課有害鳥獣対策係または大和支所

●申請に必要なもの 助成金の振込先が確認できるもの、領収書(購入者名・商品名・数量・金額・単価が記載されていること、レシートのみでは不可)

●申請 農林水産課有害鳥獣対策係

☎ 0833-72-1514

「光市コロナ克福商品券」の取扱店を募集しています

市民生活の支援や地域経済の活性化および原油価格・物価高騰等への対策の一環として、市内の店舗などで使用できる商品券を発行します。これにあたり、現在、商品券を取り扱う市内の小売店・各種サービスを提供する事業所を募集しています。

●商品券の内容

○内容 市民一人につき1万円分を配布

■額面 1枚1000円を10枚1セット(全店共通券4枚・小規模店舗専用券6枚)配布

○使用期間 10月1日(出)～令和5年1月31日(火)

※商品券の配布および使用方法是市広報9月号でお知らせします。

●参加資格 市内で営業を行う店舗・事業所(登録制・業種不問)で、コロナ対策推進宣言事業所の認定を受けていること(宣言事業所の申し込みも同時に受け付け)。

●登録方法 参加店登録申込書に必要事項を記入の上、光商工会議所にお申し込みください。

●登録締切 7月15日(金)

※締切後も登録できますが、対象者に郵送するパンフレットに店名を掲載できません。

DV等避難者の「商品券」

の受け取りについて

本商品券は、8月から世帯主に郵送します。配偶者からの暴力を理由に避難し、配偶者と生計を別に行っている人およびその同伴者の人で、住民票を移すことができない場合は、申し出により別に商品券を受け取ることができます。

●申出方法 商工観光課窓口備え付けまたは市^{HP}(右記QRコード参照)掲載の「申出書」などの必要書類を商工観光課にご提出ください。

●申出期間 8月1日(月)まで



▲市^{HP}

●取扱店募集に関すること

●問 光商工会議所 ☎ 0833-71-0650

●商品券発行に関すること

●問 商工観光課商工労政係 ☎ 0833-72-1464

7月3日(日)は クリーン光大作戦

クリーン光大作戦は、皆さんのご協力により、50年近くにわたり続く伝統ある清掃活動です。『美しく すばらしい自然のまち 光市』を次世代に伝えるため、ご参加をお願いします。また、「海と日本プロジェクト」の一環として取り組みます。

※悪天候の場合は、7月17日(日)に延期します。

※開催の有無は青少年センター [HP](#) でお知らせします。

※問合せ

各コミュニティセンターまたは青少年センター (☎ 0833-72-2245) にお問い合わせください。



▲青少年センター [HP](#)



海と日本
PROJECT

野生鳥獣の捕獲は 免許などが必要です

無免許・無許可で野生の鳥や獣を捕獲することは、法律で禁止されています。また、自己所有の田畑内で鳥獣を捕獲するための「わな」などを許可なく仕掛けることも違法行為であり、罰則がありますので、ご注意ください。

【狩猟免許試験】

●対象 県内に住所を有する満20歳以上の人(網猟・わな猟は18歳以上)

日時	場所	申込期限
7月13日(水) 9時～	柳井市文化福祉会館 (柳井市)	7月1日(金) 17時
7月31日(日) 9時～	ゆめプラザ熊毛 (周南市)	7月21日(木) 17時
8月10日(水) 9時～	県立農業大学校 (防府市)※わな猟のみ	7月29日(金) 17時

●試験日時・場所 次のとおり

●受験手数料

○新規受験者…5200円

○すでに免許を取得し、さらに他の免許を受験する人…3900円

●申込先/期限

○県光地区猟友会事務局/試験日の14日前

○県周南農林水産事務所/上表のとおり

☎ 0833-72-2926

☎ 0833-72-1514

☎ 0833-74-3009

☎ 0833-74-3009

【新規狩猟免許取得助成制度】

対象	市内に住所を有し、新規にわな猟免許または第1種銃猟免許を取得した後、県知事の狩猟者登録を受けた人
対象経費・助成率	受験手数料の2分の1以内
申請期間	県知事の狩猟者登録を受けた日～令和5年3月15日(水)
提出書類	助成金の振込先を確認できるもの、狩猟免許の写し、狩猟者登録証の写し

☎ 0833-72-1514

☎ 0833-74-3009

☎ 0833-74-3009

☎ 0833-74-3009

☎ 0833-74-3009

第30回おっぱいまつり

例年8月の第一日曜日に開催しているおっぱいまつりは、11月6日(日)に変更して開催する予定です。詳しくは改めてお知らせします。

☎ 0833-74-3009

☎ 0833-74-3009

会員を募集しています

生涯現役、経験を活かし
地域社会で働きませんか。

公益社団法人
光市シルバー人材センター
光市中央五丁目12-1 TEL(0833)71-0940



60歳以上の健康で働く意欲のある方

【入会説明会】毎月第2・第4火曜日

7月12日(火)、26日(火)

8月9日(火)、23日(火)

10時から開催

広告

新型コロナウイルス感染拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

お知らせ



毎月勤労統計調査特別調査にご協力ください

7月下旬から8月にかけて、県知事が任命した調査員が常用労働者数1〜4人の事業所を対象に賃金、労働時間、雇用の状況を調査するため、指定された調査区内の事業所へ伺います。

【問】県統計分析課

☎083-933-2654

労働保険の年度更新

手続きについて

労働保険（労災保険と雇用保険）に加入しているすべての事業主は、令和3年度分の確定保険料と令和4年度分の概算保険料の申告・納付手続きが必要です。

●手続き場所 下松労働基準

監督署または山口労働局

※電子申請を行うこともできます。詳しくはe-Govポ

1. タル（下）
記QRコード
参照）をご覧ください。
▲e-Gov
ポータル



●手続き期限 7月11日（月）

【問】山口労働局

☎083-995-0366

相談



年中児（5歳児）

相談会

年中児は、言葉や運動の発達に加え、対人関係や社会性の発達が著しく、就学を1年後に控えた大切な時期です。言葉や運動面の発達など、心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。

●対象 平成29年4月2日〜

平成30年4月1日生まれの子
および保護者

●日時・場所 申込者に別途
お知らせします。

●申込方法

○市内に通園中の園児 園を通じてお申し込みください。

○市外通園および未就園児

7月15日（金）までに電話でお申し込みください。

【申】健康増進課健康増進係
（あいぱーく光）

☎0833-74-3007



弁護士無料相談

【女性の権利110番&

LGBTの権利110番】

●日時 6月29日（水） 10時〜

16時（一人15分程度）

●申込方法 6月29日（水）に相談特設電話番号（☎083-

922-8739）にご連絡

いただくと、無料電話相談が受けられます（予約不要）。

※通話料はご負担ください。

【問】県弁護士会

☎083-922-0087

【弁護士無料法律相談】

●日時 8月3日（水） 9時〜

12時（一人20分程度）

●場所 市役所3階会議室

●定員 先着18人（要予約）

●申込方法 7月27日（水）8時

30分以降に電話でお申し込みください（土・日曜日を除く）。

【申】生活安全課市民相談係

☎0833-72-1452

就職相談会（要予約）

さまざまな課題を抱え、働くことへの不安を持つ人の相談をお受けいたします。

●日時 7月2日（土） 13時〜

14時〜、15時〜、16時〜

●場所 あいぱーく光

●対象 市内在住の15歳から

49歳までの求職者およびその

保護者

●相談員 臨床心理士

※秘密は厳守します。

●相談料 無料

●申込方法 電話でお申し込み

ください。

【申】しゅうなん若者サポート

ステーション

☎0834-27-6270

不妊専門相談

●日時 7月15日（金） 15時〜

17時

●場所 県周南健康福祉セン

ター

●対象 不妊・不育で悩む夫

婦など

●相談内容 不妊・不育に関する相談、不妊・不育治療に関する情報提供など

※秘密は厳守します。

●相談担当者

○山縣芳明医師（徳山中央病院産婦人科）

○佐々木直美さん（公認心理師・生殖心理カウンセラー）

●申込期限 7月8日（金）

●申込方法 電話でお申し込み

ください。

【申】県周南健康福祉センター

健康増進課

☎0834-33-6425



障害者相談員を
ご存じですか

障害のある人やその家族の相談役として、「障害者相談員制度」を設けています。お気軽にご相談ください。

相談員	氏名	住所	電話番号
身体障害者相談員	末永京子	室積	0833-79-0332
	中原健次	浅江	0833-71-3343
	福原隆雄	浅江	0833-72-3441
	松村豊	立野	0833-77-4368
	安岡さなえ	浅江	0833-71-4646
知的障害者相談員	少貳清子	浅江	0833-72-3819
	城彦二郎	塩田	0820-48-2258

☎ 0833-74-3001
FAX 0833-74-3070
いばく光

募集



交通遺児育英会奨学生

●応募資格 保護者が道路上の交通事故で死亡または重い後遺障害で働けず、経済的な

理由で修学が困難な高等学校以上の生徒・学生（申し込み時25歳まで）

※進学前に奨学金の貸与を予約する予約募集と、進学後に申し込む在学募集があります。

●貸与額（いずれも無利子）

①月額 2～10万円

②入学一時金 20～80万円

③進学準備金 40～80万円

※②・③の重複貸与は不可

※③は本会の高校奨学生3年生で、大学・専門学校奨学生予約申込者のうち、希望者に貸与

●返済期間 20年以内

☎ 0120-52-1286

英会

（フリーダイヤル）

☎ 03-3556-0773

（直通）

花壇コンクール審査員

●内容 参加団体が造成した花壇の評価、賞の選考事務など

●応募条件 花や植物に関心がある市内在住者で、花壇コンクール参加団体に所属していないことおよび平日の一次審査、二次審査、本審査、表彰式に出席できること

●募集人数 1人

●申込方法 7月15日(金)までに都市政策課備え付けの申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。

☎ 0833-72-1582

申問 都市政策課公園緑地係

講座

講座



パソコン学習会

【ワードで文章を作成】

●日時 7月13日(水) 13時30分～15時30分

●内容 文字を飾り、文章を見栄え良く配列する

【ワードでチラシを作る】

●日時 7月27日(水) 13時30分～15時30分

●内容 ワードでさまざまなお知らせやチラシを作る

【共通】

◎場所 地域づくり支援センター

◎対象者 ワード初心者

◎募集人数 各回先着8人

◎参加費 1000円

◎持参物 パソコン

◎申込方法 6月27日(月)以降に電話でお申し込みください。

申問 生涯学習センター

☎ 0833-72-3447

心肺蘇生法講習会

●日時 7月16日(土) 10時～12時

●場所 光総合病院 講堂

●対象 小学生以上（無料）

●内容 心肺蘇生法の基本手技、AEDの使い方

●申込期限 7月15日(金)までに電話でお申し込みください。

申問 光総合病院地域医療連携室

☎ 0833-72-1000

野菜栽培指導教室

「楽農塾」

農産物生産技術指導員が野

菜の栽培に関する講義を行います。家庭菜園に関する質問もお受けします。

●場所・開催日 左記参照（申込不要）

場所	開催日		
	7月	8月	9月
三島コミュニティセンター	28日(木)	25日(木)	22日(木)
光井コミュニティセンター	29日(金)	26日(金)	23日(祝)
室積コミュニティセンター	29日(金)	26日(金)	23日(祝)
里の厨	30日(土)	27日(土)	24日(土)

※10月以降の予定は順次お知らせします。

●時間 13時30分～

※光井コミュニティセンターは10時～

●内容 時節ごとの土づくりの方法や植付適期、病害虫の知識、仕立ての方法など

※講義内容は1か月ごとに変わります。

●参加費 無料

申問 農林水産課農政係

☎ 0833-72-1494

新型コロナウイルス感染拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

催し

なかよし広場

【わらわったベビーマッサージ】

お子さんに触れながら、優しい声を届けましょう。

●日時 7月15日(金) 10時30分～11時30分

●場所 あいぱく光

●講師 本馬百合子さん

●対象 市内居住の生後2か月から8か月頃までの乳児とその保護者

※予防接種後48時間は避けてください。

●募集組数 先着10組

●持参物 バスタオル1枚

●申込方法 7月1日(金)9時

30分以降に窓口または電話でお申し込みください。

●申込先 子育て支援センター(あいぱく光)

☎0833-74-3030

親子体操を楽しもう

【ひかりファミリー・サポート・センター交流会】

●日時 8月9日(火) 10時～11時30分(受付9時45分)

●場所 あいぱく光 健診ホール

●対象 未就学児(年少児～年長児)とその保護者およびファミサポ会員

●募集組数 先着15組

●講師 福村紅子さん・山本恵夢さん(はびスポ)

●持参物 飲み物・タオル

●申込期限 8月3日(水)

●申込先 ひかりファミリー・サポート・センター(あいぱく光)

☎0833-74-3016

FAX 0833-74-3034

✉ familysupport@city.hikari.lg.jp

○記念式典 13時30分～14時30分(開場13時)

○陸上自衛隊中部方面音楽隊吹奏楽コンサート 14時50分～16時50分

※事前に市役所などで配布する整理券が必要です。

●場所 周南市文化会館

●入場料 無料

●その他 詳しくは開港100周年特設

QRコード(下記QRコード参照)をご覧ください。



※徳山下松港開港100周年記念事業実行委員会事務局(周南市商工振興課)

☎0834-22-8373

【徳山下松港開港100周年記念式典】

●日時 7月22日(金)

○午後の部 11時～13時

○午後の部 14時～16時

※午前・午後とも全職種対象

※午前・午後で企業入れ替え

●場所 ほしらんどくままつ(下松市大手町二丁目3-1)

●対象 令和5年3月に大学・短大・専修学校などを卒業予定の人または求職中の一般の人(保護者も参加可)

●内容 参加企業の採用担当者との面談

●参加料 無料

●参加予定企業 30社～40社程度

※入退場・服装自由、事前申込不要

●申込先 山口しごとセンター

☎083-976-1145

【個別&オンライン相談会】

●日時 8月7日(日) 13時～16時

●場所 山口グランドホテル(山口市小郡黄金町1-1)

●対象者 農林水産業への就業を希望する人、UJイター希望者、農大生・高校生と

その家族など

●内容 県内農林水産業の法人・関係団体などのブースでの個別相談およびオンラインでの就業相談

●入場料 無料

●申込方法 7月31日(日)までにやまぐち農林振興公社

(下記QRコード参照)から申し込み

ください。

●申込先 やまぐち農林振興公社

☎083-902-6696



【訂正】

市広報5月号15頁「予防接種を忘れずに受けましょう」内の高齢者肺炎球菌予防接種実施医療機関の一覧に誤りがありました。

正しくは、次のとおりです。

●ひかり腎泌尿器科クリニック「要予約」

●兼清外科「要予約」

●健康増進課健康増進係 ☎0833-74-3007



◎入浴料 市内大人510円、市内65歳以上410円、市内小学生以下310円、3歳以下無料
◎休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）

★温泉YOGA&

青竹エクササイズ教室

●日時 毎週火曜日 12時30分～13時30分

●受講料 640円/回

★フラダンス教室

フラダンスでくびれ美人！女性にうれしいダイエット効果。

●日時 第2、第4火曜日 11時～12時
●受講料 640円/回

★光紙芝居定期上演

●日時 7月16日(土) 14時～15時

●演題 「回天」光基地（光井）

●観覧料 無料（入浴は有料）
☎光紙芝居（末岡）

☎080-3891-8940



◎入館料 260円/団体（20人以上）200円（高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者1人は無料）
◎休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、第1火曜日

★郷土館夏企画

【ホホジロザメ口蓋骨展示】

平成11年7月に戸仲漁港で捕獲された、県漁業協同組合光支店所蔵のサメの口蓋骨で

す。

【五感で感じる郷土の夏】

陶芸とはがき絵の展示をメインに風鈴や朝顔、ひまわりで彩ります。

●制作 藤本満俊さん、守田房子さん

【共通】
●会期 7月16日(土)～8月31日(水)

★親子で作る竹細工教室

サメとくじらを作ります。親子で竹細工を楽しみましょう。

●日時 7月17日(日)

①9時30分～11時30分
②13時30分～15時30分

●対象 小学生の親子

●募集組数 各回6組
●講師 ふるさと郷土館職員

●材料費 300円

※受講者は入館無料です。

●申込方法 7月5日(火)（必着）までに住所、氏名、電話番号、教室名、希望時間を記入の上、メールまたはFAX、往復はがきをお送りくだ

さい。希望が多い場合は抽選とします。

★藍の生葉染め

ワークシヨップ

夏の時期にしかできない藍染です。オリジナルのシルクのスクarfを制作しませんか。

●日時 7月31日(日) 9時30分～11時30分

※予備日 8月7日(日)

●定員 4人

●講師 坂本美穂さん

●材料費 4000円

※受講者は入館無料です。

●申込方法 7月12日(火)（必着）までに住所、氏名、電話番号、教室名、希望時間を記入の上、メール、FAXまたは往復はがきをお送りください。希望者が多い場合は抽選とします。

〒743-0007 室積五丁目6-5

☎0833-781-2323

or.jp

☎0833-781-2323

☎0833-781-2323

☎0833-781-2323



◎定休日 第2・第4水曜日

★ヨガ体験教室

●日時 7月29日(金) 19時～20時（雨天中止）

●場所 イベント広場

●講師 藤井千絵さん

●参加費 600円/回

●持参物 ヨガマット、タオル、飲み物、レジャーシート

※動きやすい服装

●申込方法 当日、会場で受け付けます。

★夏休み応援プロジェクト

紙すき体験会

●日時 7月30日(土) ①10時～②13時

●場所 研修室

●定員 各10人（対象は小学生、小学生未満は親子で参加可）

●参加費 600円（材料費）

●申込方法 電話でお申し込みください。

みください。

新型コロナウイルス感染拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。



◎休館日 毎週月曜日

★フォークコンサート

“元気でず”2022

よしだたくろう・井上陽水・かぐや姫の名曲をたつぷりお届けします。

●日時 10月16日(日) 開場14時30分・開演15時

●場所 大ホール

●出演 永谷青空とクロスリバー

●チケット 7月9日(土)発売開始

●入場料 1000円

※未就学児の入場はご遠慮ください。

●プレイガイド 市民ホール・文化センター・ふるさと郷土館・市役所受付など

★第35回市民コンサート

出演者募集

毎年恒例の市民の皆さんによる音楽会です。日頃の演奏

活動の成果を披露してみませんか。

●日時 9月11日(日) 開演13時

●場所 大ホール

●対象 市内に在住・通勤・通学している個人または団体

※音楽関係有識者による編成委員会で選考し、出演者を決定します。

●演奏条件 クラシックを基調とする音楽を15分程度または1曲演奏

●申込方法 7月1日(金)から7月31日(日)までに電話または窓口でお申し込みください。



◎定休日 毎週火曜日

★家族ふれあいの日

in 周防の森ロッジ

毎月第3日曜日限定で、ロッジを無料で利用できます。

さらに、毎月楽しいイベントも実施。7・8月はカヌー体験

です。

※事前申込が必要です。

●日時 7月17日(日)

①施設利用 9時～16時(受付9時～)

②カヌー体験 13時～15時

●対象 市内に在住または市内通勤・通学者とその家族

●会費 無料

●募集組数 家族10組程度

●申込期限 7月15日(金)

★夏休みの木工教室

木の温もりに触れながら、おもちゃを工作しましょう。

●日時 7月23日(土) 9時30分～15時(受付9時～)

●対象 市内小学校に通学する児童(4～6年生)とその家族

●会費 500円

●募集組数 家族10組程度

●申込期限 7月21日(木)

★自然と遊ぶ！

わくわくデイキャンプ

山・川・里など自然の中で体いっぱい使って「遊ぶ」

「触れる」「味わう」アドベンチャープログラムです。多様な余暇の過ごし方を選択できる現代の子供にとっては、「自然遊び」の楽しさを発見できる機会になります。

●日時 7月30日(土) 9時～17時

●対象 小学生(市外在住者を含む。)

●会費 1500円(昼食代、材料費を含む。)

●定員 20人程度

●申込期限 7月28日(木)

★古代のロマン勾玉を作ろう！

古代のパワーストーンである勾玉をつくり、周辺の古墳や出土した太刀などの見学をつうじて、古代ロマンを満喫しませんか。

●日時 8月6日(土) 10時～15時(受付9時30分～)

●対象 市内小学校に通学する児童とその家族

●会費 無料

●募集組数 家族10組程度

●申込期限 7月25日(月)

※雨天の場合は終日室内で行います。

【共通】

●申込方法 6月29日(水)以降に電話またはFAX(0833-777-5789)でお申込みください。

※定員になり次第締切

※詳しくは市

(下記QR

コード参照)

をご覧ください。



▲市

7月の納期

次の税、保険料の納期限は8月1日(月)です。

◎固定資産税 2期

◎国民健康保険税 2期

◎収納対策課 2期

◎後期高齢者医療保険料 1期

◎市民課年金・高齢者医療係

◎介護保険料 2期

◎高齢者支援課介護保険係

(あいぱーく光)

0833-774-3003

図書館
0833(72)1440

◎休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日、大和分館は祝日の場合は月曜日、その翌日ともに休館）、第2木曜日

★本とつながる体験講座

【親子で学ぼう！】

夏休み昆虫教室

●日時 7月30日(土) ①9時
②10時40分

※参加時間帯は選べません。

●内容 図書館周辺の昆虫観察（60分）、クワガタムシ飼育講座（20分）（雨天時は変更あり）

●講師 角田正明さん（やまぐち昆虫楽会会長）

●対象 市内在住の5歳以上の子どもとその保護者（参加者にはクワガタムシをプレゼント）

●募集組数 12組（無料）

●持参物 レジャーシート、プラスチック飼育ケース、水筒

●申込方法 往復はがきに、

左記の内容を記載の上、お申し込みください。

往信	表面	〒743-0011 光市光井九丁目 18-1 光市立図書館 「親子で学ぼう！夏休み昆虫教室」係
	裏面	①郵便番号 ②住所 ③参加される全員のお名前（フリガナ） ④電話番号（自宅または携帯電話）※子どもは、学校（園）名、学年、年齢をご記入ください。
返信	表面	郵便番号・住所・氏名
締切	切	7月12日(火)必着 ※応募者多数の場合は抽選

※ハガキ1枚につき1家族の申し込みとなります。

※返信ハガキを、7月15日(金)頃発送予定です。7月20日(水)までに届かない場合は、図書館までご連絡ください。

※受付で検温を実施します。参加者は必ずマスクを着用してください。

★新刊案内

【一般書】

佐久間宣行のずるい仕事術

（佐久間宣行）

その日常、地理学で説明したら意外と深かった。

（富田啓介）

子どもが面白いがる学校を創る

（上阪徹）

まほうのレシピ お菓子編

（武田昌美）

「調子いい！」が続く姿勢と呼吸の整え方

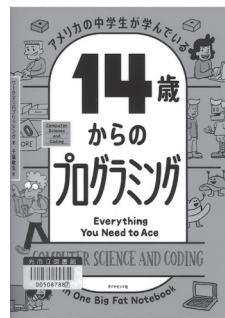
（藤平信一）

マスカレード・ゲーム

（東野圭吾）

アメリカの中学生が学んでいる14歳からのプログラミング

（ワークマンパブリッシング）



水木しげるのラバウル従軍後記 トペトロとの50年

（水木しげる）

【児童書】

これから大人になる君たちへ

（池上彰）

リサイクル・プラネット

（アンナ・クレイボーン）

保護犬の星 フリスビー犬ハカセ

（西松宏）



ドリトル先生航海記

（ヒュー・ロフティン）



ぬいぐるみきゅうじょたい

（デイヴィッド・B・ドレイパー）



はるのにわで （米林宏昌）
わたしのかぞくみんなのかぞく （チン・レン）

文化センター
0833(72)5800

◎休館日 毎週月曜日、祝日、第1火曜日

★「ひかり歴史文化探検クイズラリー人物編」参加者募集
市に関わる偉人達の業績を振り返ることで、新発見があるかもしれません。

●募集期間 7月7日(木)～8月7日(日)

●参加費 無料

●クイズラリー開催期間 7月7日(木)～11月13日(日)

★光市ゆかりの画家展

館蔵資料の中から光市出身やゆかりのある画家の作品を展示します。新収蔵の宝迫虹汀作の襖絵を公開します。

●開催期間 7月9日(土)～9月21日(水)

年金

年金 & 消費生活 アドバイス



*問合せ

●市民課年金・高齢者医療係
☎0833-72-1428
●消費生活センター
☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152
※電話は自動音声応答です。音声案内に従い、最初は「2」を押し、次は「1」を押してください。

国民年金の任意加入制度をご存知ですか

国民年金には、ご本人の申し出により保険料を納めることで、65歳から受け取る老齢基礎年金の受給権の確保や増額ができる「任意加入制度」があります。

●任意加入の条件

次の①～⑤のすべての条件を満たす人が任意加入できます。

- ①日本国内に住所を有する 60 歳以上 65 歳未満の人
- ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない人
- ③ 20 歳以上 60 歳未満までの保険料の納付月数が 480 月（40 年）未満の人
- ④厚生年金保険・共済組合などに加入していない人
- ⑤日本国籍を有しない人で、在留資格が「特定活動（医療滞在または医療滞在者の付添人）」や「特定活動（観光・保養などを目的とする長期滞在または長期滞在者の同行配偶者）」で滞在中の人ではない人

上記の人に加え、「年金の受給資格期間を満たしていない 65 歳以上 70 歳未満の人」や、「外国に居住する日本人で、20 歳以上 65 歳未満の人」も加入することができます。

※保険料の免除はできません。保険料の納付方法は、原則口座振替です。



消費生活 相談



*うそ電話詐欺にご注意ください

【相談】

「〇〇地区に新しく老人ホームが建設され、市内に住む 65 歳以上の人の入居権がある。他市にこの老人ホームに入居を希望している人がいるが、入居権を持っている人しか申し込めないのが困っている。人助けだと思って、名義だけでも貸してもらえないか」と電話がかかってきた。断ったが不審に思う。

【対応】

うそ電話詐欺の事例について説明し、あわせて警察へ情報提供するように伝えました。また、留守番電話サービスを利用するなどして不審な電話には出ないように助言しました。

【ワンポイント講座】

「人助けだと思って」などと親切心につけこむ「老人ホーム入居権」に関する相談が複数寄せられています。「名義を貸すだけ」と言いながら、後から「名義貸しは犯罪だ」などと金銭を請求してきます。少しでも疑問に思うときは、すぐに警察や消費生活センターへご相談ください。



☎環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471
🌐https://www.city.hikari.lg.jp/life_scene/lifescene_garbage/3r/index.html

【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

- 【11】 ホワイトボード 【13】 座卓
【14】 男子羽織袴

【譲ってほしいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

- 【1】 野球練習着、野球グッズ 【2】 チャイルドシート

※ 18 歳以上の人だけが利用できます。（営利目的不可）

※交渉が成立している場合がありますので、ご了承ください。

*リユースキッズひかり

【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】



◀ 【10】 ベビーチェア



【13】 メリー→

- 【15】 ランドセル（黒） 【17】 双子用ベビーカー

※上記以外にも、子供服や絵本などがあります。

詳しくは



光の恵み de 朝ごはんレシピ

「ツナのハッシュドポテト」

【作り方

(材料1人分)】

①じゃがいも(50g)を茹でて潰す。ツナ(20g)を加えて混ぜ、小麦粉(5g)、粉チーズ(10g)、食塩(0.5g)を加えて混ぜる。

②フライパンにオリーブ油(小さじ1)を熱し、①を焼く。

【おすすめポイント】

粉チーズを入れることでカルシウムが摂れ、おいしいハッシュドポテトに仕上がります。

(市朝ごはん部子ども部員
市内在住高校生 藤本翔也さん)

調理時間：約20分
【一人分栄養価】
エネルギー 194kcal
食塩相当量 1.1g



母子手帳アプリ「母子モ」の配信を開始しました

「子育て応援アプリ★ひかり」by母子モは、スマートフォンおよびパソコン向けのアプリサービスです。このアプリは、紙の母子健康手帳と一緒に利用でき、出産や育児に関するアドバイスの提供など便利な機能がたくさんあります。また、市の子育てに必要な情報をチェックできます。

※従来の母子健康手帳の補完としてお使いいただくもので、本サービスの導入によって母子健康手帳が不要になるわけではありません。

□利用の対象 主に妊娠期から未就学児がいる家庭

□主な機能 記録管理(妊娠中の体調管理、乳幼児健康診査や各種予防接種)、育児日記、子どもの成長を家族で共有する機能、市の子育て情報配信、AIによる育児相談、アプリを利用した市保健師とのオンライン相談など

□利用料金および方法 登録料や利用料は無料で、通信料は利用者負担です。各アプリストアから「母子モ」で検索または右記QRコードからダウンロードいただき、プロフィール登録で市内の郵便番号を入力すると、市の子育て情報を受け取ることができます。



▲母子モ

7月の健康カレンダー

※新型コロナウイルス感染症対応などにより変更の場合は市HPなどでお知らせします。

行事名	日付	時間	場所	その他
1歳児・2歳児お誕生相談(要予約)	7日(木) 19日(火)	10:00～11:00 13:30～14:30	あいぱーく光	内容：身体計測、育児相談など 持参物：母子健康手帳、使用中の歯ブラシ、ご案内用紙
歯の健康相談(要予約) ふれあい歯科相談(要予約)	7日(木) 19日(火)	10:00～11:00 13:30～14:30	あいぱーく光	内容：歯科衛生士による歯科相談 ※ふれあい歯科相談は何かの障害をお持ちの人を対象としています。 持参物：使用中の歯ブラシ
健康相談(要予約)	12日(火) 26日(火)	9:00～11:00	あいぱーく光	内容：保健師による健康相談 持参物：健康手帳(お持ちの人)
食育相談(要予約)	7日(木) 19日(火)	9:00～11:00 13:30～15:30	あいぱーく光	内容：管理栄養士による栄養・食生活相談 持参物：健診結果や食事内容メモ(お持ちの人)
こころのホッと相談(要予約)	12日(火) 26日(火)	13:30～15:30	あいぱーく光	内容：保健師などによる心の健康相談

※行事に参加される人は、新型コロナウイルス感染症対策のチェックリストを確認の上、ご来場ください。(ご案内用紙裏または市HP参照)
※電話による相談も、随時受け付けています。(☎0833-74-3007)

急病で困ったときは

休日診療所

■場所 あいぱーく光内(光井二丁目2-1)

■診療時間 9時～17時

□受付 9時～11時30分
13時～16時30分

■持参物 健康保険証、診療代、お薬手帳

■問合せ ☎0833-74-1399

※変更する場合があります。

ご確認の上、受診してください。

7月の診療日	診療科目(※)	
	内科系	外科系
3日(日)	内科	外科
10日(日)	内科	外科
17日(日)	内科	眼科
18日(祝)	内科	外科
24日(日)	内科	外科
31日(日)	内科	皮膚科

※周南地域休日・夜間こども急病センター

■場所 徳山中央病院内(周南市孝田町1-1)

■診療時間(夜間は日曜・祝祭日を含む毎日)

【夜間】19時～22時(受付21時30分まで)

【日曜・祝祭日】9時～12時、13時～17時

(受付各診療終了30分前まで)

■対象 0歳～15歳までの内科的疾患

■問合せ ☎0834-28-9650

※小児救急医療電話相談

■相談時間 19時～翌日8時

■対象 15歳未満の子ども

■問合せ ☎083-921-2755

※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は☎#8000



新型コロナウイルス感染拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止または延期となることがあります。

17 (日)	●親子で作る竹細工教室 (9時30分～ / 13時30分～、ふるさと郷土館) ※要予約 7月5日まで ☎0833-78-2323	25 (月)	
18 (祝)	●祝日の可燃ごみ収集 (室積、光井、島田地区) ●海の日・徳山下松港開港100周年記念式典 (開場13時～、周南市文化会館) ※事前に市役所などで配布する整理券が必要 ☎0834-22-8373	26 (火)	●健康相談 (9時～、あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007 ●こころのホッと相談 (13時30分～、あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007 ●水道夜間支払窓口 (21時まで、水道局)
19 (火)	●食育相談 (9時～ / 13時30分～、あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007 ●育児相談・歯の健康相談 (10時～ / 13時30分～、あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007 ●ふれあい歯科相談 (10時～ / 13時30分～、あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007	27 (水)	●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター)※要予約 6月28日から受付開始 ☎0833-72-3447 もの (下表参照)
20 (水)	●マイナンバーカード申請・交付 臨時窓口 (19時まで、市役所) もの (下表参照)	28 (木)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、三島コミュニティセンター) 行政 人権 (下表参照)
21 (木)	●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)	29 (金)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (10時～、光井コミュニティセンター) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、室積コミュニティセンター) ●ヨガ体験教室 (19時～、冠山総合公園) ●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所) 心配 (下表参照)
22 (金)	●ふるさと山口企業合同就職フェア (11時～ / 14時～、ほしらんどくだまつ) ☎083-976-1145	30 (土)	●本とつながる体験講座「親子で学ぼう! 夏休み昆虫教室」 (9時30分～ / 10時40分～、図書館)※要予約 ☎0833-72-1440 ●夏休み応援プロジェクト紙すき体験会 (10時～ / 13時～、冠山総合公園)※要予約 ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、里の厨)
23 (土)		31 (日)	●藍の生葉染めワークショップ (9時30分～、ふるさと郷土館)※要予約 7月12日まで ☎0833-78-2323

【相談窓口開設日時】

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
行政 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	7日(木) 9時～12時 28日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452
心配 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	7日(木) 9時～12時 15日(木)、29日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
人権 人権相談	人権問題についての相談など	7日(木) 9時～12時 14日(木)、28日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	人権推進課 ☎0833-72-1459
年金 年金相談	年金事務所による年金出張相談	13日(水) ※要予約 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所3階会議室	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
もの 物の忘れ相談	物の忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日 (祝日を除く。)※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	基幹型地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など (電話相談)	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245

2022

7月

お知らせカレンダー

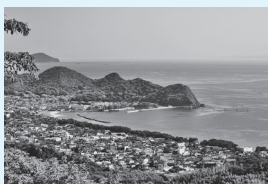
1 (金)		9 (土)	●光市ゆかりの画家展 (9月22日まで、文化センター)
2 (土)	●就職相談会 (13時～/14時～/15時～/16時～、あいぱーく光)※要予約 ☎0834-27-6270	10 (日)	●第26回参議院議員通常選挙投票日
3 (日)	●クリーン光大作戦	11 (月)	●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)
4 (月)		12 (火)	●健康相談 (9時～、あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007 ●こころのホッと相談 (13時30分～、あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007
5 (火)		13 (水)	●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター)※要予約 6月27日から受付開始 ☎0833-74-3030 年金 もの (右下表参照)
6 (水)	●マイナンバーカード申請・交付 臨時窓口 (19時まで、市役所) もの (右下表参照)	14 (木)	人権 (右下表参照)
7 (木)	●ひかり歴史文化探検クイズラリー人物編参加者募集 (8月7日まで、文化センター) ●司法書士無料法律相談 (9時～、市役所)※要予約 6月30日から受付開始 ☎0833-72-1452 ●食育相談 (9時～/13時30分～、あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007 ●育児相談・歯の健康相談 (10時～/13時30分～、あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007 ●ふれあい歯科相談 (10時～/13時30分～、あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007 行政 心配 人権 (右下表参照)	15 (金)	●なかよし広場 (10時30分～、あいぱーく光)※要予約 7月1日から受付開始 ☎0833-74-3030 ●不妊専門相談 (15時～、県周南健康福祉センター)※要予約 ☎0834-33-6425 心配 (右下表参照)
8 (金)		16 (土)	●室積・虹ヶ浜海水浴場&キャンプ場オープン (8月21日まで) ●五感で感じる郷土の夏・ホホジロザメの口蓋骨展示 (8月31日まで、ふるさと郷土館) ●心肺蘇生法講習会 (10時～、光総合病院)※要予約 ☎0833-72-1000 ●紙芝居の定期上演 (14時～、ゆーぱーく光)

「見つけた！ひかりの“光”」
応募作品の一部のご紹介

申問広報・シティプロモーション推進室
☎0833-72-1409 ✉kouhou@city.hikari.lg.jp



▲ hikari_city



@ponkiti513



@fuukasou1997



@sakon.sawayama



@benmeeeeee

※Instagramに「#ひかりの光」を付けて投稿された画像の一部をご紹介します。ぜひ、光市公式Instagram (@hikari_city) でカラーの画像をご覧ください。



家族・友人・職場の仲間と！

みんなtoウォーキング事業

いつでも、どこでも取り組むことができるウォーキングを通じて、運動習慣を身に付けるため「誘い合っ
てみんなと歩こう！」をコンセプトとしたみんなtoウォーキング事業を実施します。

「運動はしてみたいけどきっかけが…」、「痩せたいけど続けられるかな…」など、はじめの1歩が踏み出
せなかったあなたも、みんなと一緒に楽しくチャレンジできるはず！

下記のとおり、初回キックオフイベントを開催するほか、9月から11月までの期間に、チーム対抗の
ウォーキングラリーやウォーキング写真のInstagram投稿などのイベントを開催します。

みんなははじめよう

★はじめの一步をみんなで～キックオフウォーキング～★

元サッカー日本代表・坪井慶介さんと一緒にウォーキングをしよう！

□日時

7月31日(日) 10時～12時(受付開始9時30分～)

□場所

市総合体育館 メインアリーナ

□対象

市内在住または通勤・通学されている人で家族・友人・職場の仲間など2人以上のグループで参加できる人(1人での参加も可)

□内容

・光市ウォーキング大使任命式 元サッカー日本代表・元レノファ山口FC、現在はタレントとして活躍中の「坪井慶介さん」を大使に任命。

・ウォーキング講座

正しいフォームや体のケアなど

・みんなでdeウォーキング 楽しいゲームで景品をゲット！

・ウォーキング大使toウォーキング大使と楽しくウォーキング(屋内)&写真撮影

□参加費

無料

□持参物など

ウォーキングできる服装&室内シューズ、スマートフォン※(お持ちの人)、マスク着用(運動時は着用なしも可)、水分補給の飲料
※ウォーキングアプリを入れてゲームを行います。

□参加特典

参加者には参加賞をお渡しします。

□申込方法(先着400人)

下記のいずれかの方法で、6月27日9時以降にお申し込みください。

・申込フォーム 上記QRコードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力の上、お申し込みください。

・電話申込 平日9時から17時までに電話でご連絡ください。

□その他

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者は参加前の体調チェックなど感染症対策にご協力をお願いします。



▲申込フォーム

申し込み・問合せ

健康増進課健康増進係
(あいぱーく光)
☎ 0833-74-3007

市 ☎



表紙の紹介

電子書籍を活用した読書活動・学習活動を推進

▼6月1日に光井中学校の生徒集会で、生徒169人を対象に、図書委員会による電子図書館の利用登録説明会を開催し、利用カードを配付しました。▼市立図書館では、コロナ禍でも気軽に読書を楽しんでいただくため、電子書籍の充実を図っています。その一環で、中学校で電子書籍を活用した読書活動・学習活動を推進するため、電子図書館の利用カードを順次配付しています。▼言葉を学ぶ、感性を磨くなど、本を読むことは、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かせないものです。▼読書活動が縁で出来た色々なつながりがきっかけとなり、子どもたちの未来がさらに豊かになることを願います。



▲電子図書館の利用登録説明会の様子